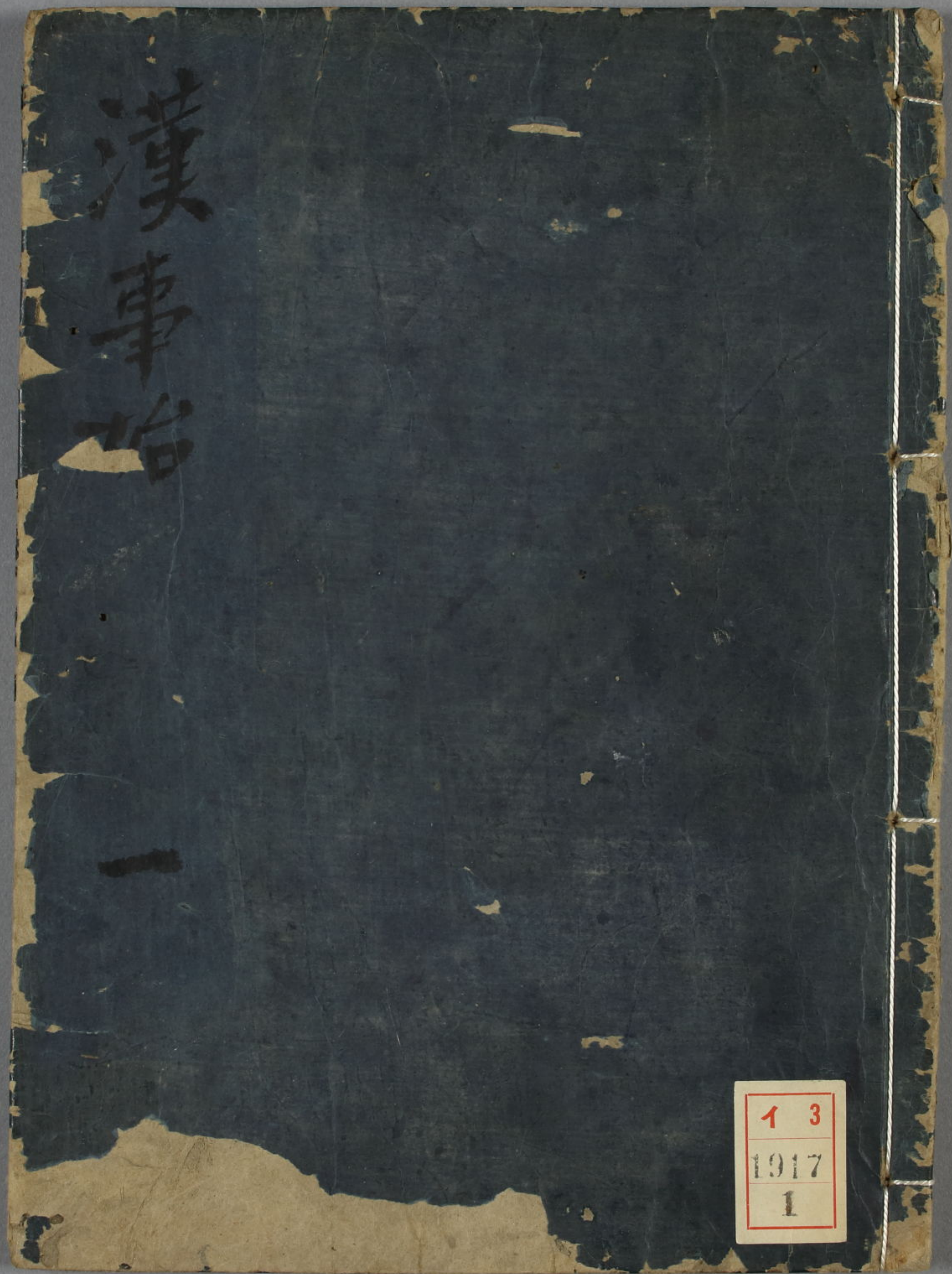




1 3
1917
1



門 4 3
1917

在遠識近案頭奇玩

漢事始

平安城書坊新刻

中事始凡例

一 天地を以てしりげをりてするは

ゆたき事おわくしりげをりてするは

と人ハ是天地の心。あわおれ靈なり。何をた



しりげをりてするは。劉孝孫が事始。馮鑑が漢事始を

しりげをりてするは。人をして。始成るなり

便あり。む。あまをりてするは。宋高承ハ更

わ紀ふをりてするは。明の謝鑑芳也。今

昭和十九年
二月二日
田壽吉
吉田友大
即氏書贈

耳^ミあきしるものごとくしり侍る。爲^ニ事
 紀^{ブツ}系^キあむに志^シあせれるたけ編^ニ入
 るくもしり侍る。もし^ニ廣^{ヒロ}く事^{コト}あは
 娘^ニ成^ニ志^シんと^ニ可^{ホシ}く人^ニい^ニお^ニ出^シは^ニ侍^ニとて
 これを考^{カン}へ^ニ。

一 天地造化^{テニチサウ}の始^{ハジメ}は^ニ先^{セン}儒^{ジュ}は^ニ無^ム偏^{ヘン}區^クなりと
 いふと^ニ宋^{ソウ}は^ニ法^{ホフ}君^{クニ}より^ニ死^シ確^{カク}實^{ジツ}なり。こ^ニ道^{ミチ}
 らのより^ニ童^{トウ}蒙^{モウ}のそ^ニや^ニと^ニ知^チる^ニ處^{トコロ}は^ニ
 多^タし^ニあ^ニは^ニ又^{マタ}古^コ蒙^{モウ}は^ニ法^{ホフ}の^ニな^ニり^ニと^ニ

あ^ニは^ニし^ニる^ニに^ニ侍^ニる^ニは^ニ皆^{みな}これと^ニ
 ら^ニぬ^ニ志^シる^ニた^ニも^ニあ^ニる^ニに^ニあ^ニも^ニ更^{さら}
 の^ニ始^{ハジメ}は^ニ志^シあ^ニる^ニに^ニ死^シく^ニは^ニ虚^{キョ}誕^{タン}妖^{ヨウ}妄^{バウ}は^ニ
 流^{セツ}の^ニも^ニあ^ニる^ニ。そ^ニ中^{ナカ}に^ニあ^ニる^ニに^ニむ^ニぐ^ニ
 し^ニを^ニ流^{セツ}ま^ニし^ニと^ニも^ニあ^ニる^ニに^ニあ^ニる^ニに^ニあ^ニる^ニに^ニ
 と^ニこ^ニと^ニり^ニ侍^ニる^ニ。識^シの^ニる^ニに^ニあ^ニる^ニに^ニあ^ニる^ニに^ニ
 志^シあ^ニれ^ニと^ニ童^{トウ}蒙^{モウ}の^ニ虚^{キョ}妄^{バウ}は^ニ死^シく^ニは^ニ迷^{メイ}ひ^ニあ^ニる^ニ
 る^ニに^ニあ^ニる^ニに^ニあ^ニる^ニに^ニあ^ニる^ニに^ニあ^ニる^ニに^ニあ^ニる^ニに^ニ
 志^シあ^ニる^ニに^ニあ^ニる^ニに^ニあ^ニる^ニに^ニあ^ニる^ニに^ニあ^ニる^ニに^ニ

帝王人^{テイワムジン}長子^{シニ}のきしん。凡^{スベテ}人々を治すを
始て起せし^{フコ}は善^{ヨキ}事あり。あしき事を
是より止む^{ゼヒ}とせん。人人^{ミナトモ}に
あそびと文をくく^クりみ教^{ウチカヘ}ふもあ
らた。志^{イサヲ}のあまた。志^{イサヲ}あしき事をく
めあて。その忠後の代は快きなり。人の
害^{ガイ}ともなりぬる事なし。又今より後にも。
となしそめん人の戒^{イミシメ}の程^{ハカリ}とと兼ね
されど。その事を記せる^{ニル}はよ。おろそか^{グイ}なる

してらん人々^{セシタイ} 陰^シを待^シの
 一やまをも^シね^シて^シ。そね^ナ同^ナ一^ナの
 色^{イロ}。合^{アヒ}せ^シあ^シる^シさん^シもま^シぎ^シう^シか^シく^シて。二編^ニ
 と^ナす^シ。侍^シる^シ。も^シろ^シう^シ。ね^シる^シ乃^シ婚^シ成^シ考^シん
 と^ナも^シり^シ。二編^ニよ^シつ^シて^シこれ^シと^シ求^{モトム}へ^シ。目
 の^シね^シる^シ乃^シ婚^シ成^シあ^シん^シと^シゆ^シも^シり^シ。大^ヤ和^ワと^シ
 婚^シよ^シり^シて^シこれ^シと^シ考^{カガフ}へ^シ。あ^シる^シは^シ居^シす^シ。
 考^{カガフ}る^シは^シあ^シり^シあ^シん^シを^シあ^シり^シ。わ^シの^シく^シ門^{モン}は^シ
 と^シり^シら^シて^シこれ^シを^シあ^シり^シ。侍^シる^シ。あ^シの^シ志^シを

あれバ。首マキノハジメより後カゲイダ揚フホ出カ。一コノ孔子コノ乃シヨ書サダと記シめり。唐虞タウグよりいふれ

る。孔子コノ乃シヨ書サダと記シめり。唐虞タウグよりいふれ

る。孔子コノ乃シヨ書サダと記シめり。唐虞タウグよりいふれ

る。孔子コノ乃シヨ書サダと記シめり。唐虞タウグよりいふれ

る。孔子コノ乃シヨ書サダと記シめり。唐虞タウグよりいふれ

る。孔子コノ乃シヨ書サダと記シめり。唐虞タウグよりいふれ

る。孔子コノ乃シヨ書サダと記シめり。唐虞タウグよりいふれ

る。孔子コノ乃シヨ書サダと記シめり。唐虞タウグよりいふれ

る。孔子コノ乃シヨ書サダと記シめり。唐虞タウグよりいふれ

る。孔子コノ乃シヨ書サダと記シめり。唐虞タウグよりいふれ

中華事始總目

卷之一

天地門テニチ第一郡方域附

卷之二

歲時門サイジ第三

衣服門イフク第五

卷之三

器用門キヨウ第七

卷之四

人倫門ジンリン第二姓諱諡號附

居處門キョシヨ第四

官位門クワンイ第六

寶貨門ホウカ第八

飲食門 第九

人事門 第十

文教門 第十一

卷之五

武備門 第十二

礼樂門 第十三
神事喪葬附

典制門 第十四

伎術門 第十五

卷之六

動植門 第十六

佛家門 第十七

中華事始總目終

中華事始卷之一目錄

天地門 第一

天地 一
四方 二

日月 三
星辰 四

陰陽 五
四象 六

五行 七
十二辰 八

海 九
川 十

山 十一
州 十二

都 十三
遷都 十四

縣 十五
郡 十六

鄉 十七
關 十八

驛 十九
巷 二十

坊 二十一
市 二十二

井 二十三
城 二十四

郭 二十三
地里 二十六

地名 二十七
山川 二十八

溫泉 二十九 田畝 三十 園 三十一 圃 三十二

園 三十三 圈 三十四 池 三十五 塚墓 三十六

疆域 三十七 關 三十八 關 三十九 塔 四十

人倫門第二

人 三十八 夫婦 三十九 君臣 四十 皇 四十一

帝 四十二 皇帝 四十三 天子 四十四 太子 四十五

后 四十六 太后 四十七 太上皇 四十八 太皇太后 四十九

尊号 五十 朕 五十一 上 五十二 陛下 五十三

殿下 五十四 師友 五十五 奴婢 五十六 囚 五十七

妓 五十八 ○男色 五十九 粧 六十 首飾 六十一

作眉 六十二 ○姓 六十三 改姓 六十四 氏 六十五

名 六十六 字 六十七 諱 六十八 諡 六十九

○痘疹 七十

中華事始卷之一目録 終

中華事始卷之一

後學 筑前州貝原好古編錄

天地門 第一

天地 一



天地いまむむけざあ時辰混沌と云。混沌と云ハ陰陽

イカワ未だ分れて清濁いまむむけず。そぐ一氣流

イカワ軍通せざるを云。スミニコル

行るるも。その久しきやぬきハ。その外り運

テシ結るるもの。漸くは軽く清も。うの中へ凝聚

ゼン漸くは重く濁も。軽く清も。濁氣と

後く象をかいて天とあり。主く獨り天に
 氣と後く形をかいて地とあり。（是天化の始也）天ハ地
 の形を包む。旋繞く停らん。地ハ天の内を如
 て。あらずして動く。天ハ旋繞停氣急動
 ありて。あらずして。ある地ハ中なる。浮載せし
 まる。偏く。漢と。波伯が。大氣奉定といふ
 是也。理學類編

天地の大方をも。又形氣此二相なれば。始
 る。終る。さる。あらずして。ある。邵康節

先生ハ。理數を多とく。一元と多とを教め。世
 里一元とし。天地の始りて終る。一始終
 ありと云。十二萬九千六百年を以て一元と
 と。一元は十二會あり。それと十二交は配
 と。一元を以て十二會と。十二會は
 合て一元とす。合ハ。もと人ハ十二ヶ月を合て
 一年とし。よゝなり。一萬八千八百一會
 と。一會は十二運とす。一運は十二世とす。
 一世は十年とす。一年は十二月とす。一月

二十日とす。一日十二辰とす。廿二と
 二十と造る用紙か人地。前六令紙息し。
 後六令と消し人子令り。清濁の氣
 令て来り。れとそ氣混沌なり。と造と
 大娘と云。一元の娘なり。是より漸くは
 一。又子に百なり。て子令り中より
 輕く清の氣勝なり。日月星辰の元
 象なり。とた天なり。ある天ハ子
 開くと云。濁氣搏く中間よりなり。と云。

未幾結實せし。ある地なり。又
 又子に百年なり。子令りて世令り
 又子に百なり。て世令り中より
 清氣結するもの。娘と結實して
 なり。清濁の氣あり。て流て
 烈の氣ハ火なり。と造り。火
 土石れ。のち形をかりて。たは地
 あり。地ハ世と輝と云。又又子に百
 世令り。寅令り。又子に百なり。寅

ハミヤにて甲子とぬ。乙と午舎の始と
 といひたり。もとといふ推時分。天開の始より。
 天和壬戌の年まで。六万八千六百九十七
 年なり。正の年舎の十一運よりあつた
 也。今より後六万九百三年とつて。一元終
 て天地亦混沌と。うといふ。案すに。六
 万八千六百九十七年の前ハ。則ち今ハ天地
 の初と。ハ事物の初より人ハ類と
 といふ。朱子乃言ふ。うといふ。

設或石中より生じてと云々。ハ石則舊日
 乃土螺蟻也。おあ中の初。却て費
 多と云々。柔なるもの却て費して到る
 程といひたり。今我筑前國夜比郡に石を
 山と云ふ山あり。山と云ふ山はあへく牡蠣の
 殻多く流る。もとより海産物なり。
 石中より生じてと云々。ハ石則舊日
 乃土螺蟻也。おあ中の初。却て費
 多と云々。柔なるもの却て費して到る
 程といひたり。今我筑前國夜比郡に石を
 山と云ふ山あり。山と云ふ山はあへく牡蠣の
 殻多く流る。もとより海産物なり。
 石中より生じてと云々。ハ石則舊日
 乃土螺蟻也。おあ中の初。却て費
 多と云々。柔なるもの却て費して到る
 程といひたり。今我筑前國夜比郡に石を
 山と云ふ山あり。山と云ふ山はあへく牡蠣の
 殻多く流る。もとより海産物なり。

てせふ。めざる。造云。乱民の二刑と云う
して。その罪のつぎううく。是也

星辰 四

る。槐の通曆云。地皇氏星辰と云め。多
漢天文志。地皇氏星辰と云め。多
まふ。礼記云。帝嘗く星辰と帝始
ひぬ。らまよ。りて。見。ま。む。地皇氏始く
星辰と。英帝又。ま。ま。と。名。つけ。帝嘗
よ。ま。て。その。帝。を。お。せ。る。なり。一。劉服

が補漢志云。ハ英帝星辰と云め。多
む。十二次二十八宿。み。か。英帝より。これ

先儒の所説。多。星ハ。色。氣。也。精。英の
凡。星。乃。星。乃。下。れ。色。辰。也。地。皇。出
る。一。後。氣。の。中。光。耀。と。云。め。星
と。云。め。二十八宿。及。星。色。也。地。皇。出
こ。う。一。右。より。星。乃。出。て。云。と。なり。一

地乃る元氣の初終を又くこれごとく。
是天命の流轉して。とある今日はい
きふまてるの初終はなり

四象六

少陽。太陽。少陰。太陰。これと云ふ。
又秋をの氣にして。陰陽のうらやまなり。
又物と云ふに象と配して。その形象と云ふなり。
そ實は又りの氣は四象なり。ある易の
ところ。大極陰陽の象を又く。又りの

少陰

五行七

史記。歷書。といふ。黃帝又のを建立し
又部を起す。無功が同。金木水火土也。五康
が同。天は四時あり。又て又りの。事お記系
草木子。又同。天の始は。一氣の。莊子の
以調。順。澤也。そ又する。所は。なり。
あり。又。先。か。あり。あり。中。に。澤。濁。威
と。あり。す。で。は。又。して。換。て。土。と。れ。は。

あまの土震蕩して漸く凝聚して。あまの土
出た。洗わふ山とある。あまの土の形なり
波浪の勢あり。こゝにわく土れ割る
ものあり。金せし。土れ柔なるを
のち成せし。あまの土成りて。あまの
それより。すかひら。あまの土成りて。あまの
せし。て変化極なり。好古拙なる。あまの
極陰陽を生し。陰陽又形を生じ。あまの
又形は天地修成して。より。あまの土用あり。あまの

帝の時より。あまの土。あまの土。あまの土。

十二辰ハ

事始よ。あまの土。帝子。十二辰と。あまの土。月
あまの土。又十二名。あまの土。あまの土。属と
十二支。あまの土。十二支。あまの土。あまの土。あまの土。
玉亮が。あまの土。あまの土。あまの土。あまの土。あまの土。

海九

論語摘輔象よ。あまの土。伏羲の六。あまの土。仲記と。あまの土。
人海陰と。あまの土。あまの土。あまの土。あまの土。あまの土。
て海と。あまの土。あまの土。あまの土。あまの土。あまの土。

カハ
十

王子^{ワタシ}_{子ニ}拾遺記^{ラ イ キ}云。庖犧氏^{ハ シ キ レ}地母氏^{チ ノ イ キ ラ ヒ}賓^{ツミヒナ}ふ
して、^{セーカク}川嶽^{サダ}を定めり。

山
十一

遁^{トシ}中^カ用^イニ^サ祀^ニキ
 焉^{。レイ}。山^サ氏^シ乃^ニ時^ト。山^サ谷^コ肇^シて^{。ワカ}分^リれ
 天^ハ地^レ乃^ニ始^メ焉^{。コニ}。沌^ト一^トて^{。イ}未^ミ今^イ迄^マニ^{ワカ}時^ト。只
 乞^シ水^{スイ}火^カ此^コニ^ニ有^リ。乃^ニ淳^{ジュン}濁^{ダク}凝^{コウ}
 て^{。ウ}水^{スイ}地^チと^ニれ^リ。乃^ニと^ニ人^ニハ^{。メ}始^メ来^キて^{。ワ}水^{スイ}と^ニ湧^{ユウ}

記^{タコス}がこゝろからへ。今^{タカキ}より登^{ノボ}りて龍^{リウ}
 谷^{ガン}とらむ。そ^{カク}れ波^ハ浪^ラの勢^{イキ}れとくか
 水^{ミヅ}とておへ。そ^{ハジメ}初^メ極^{キハメ}て軟^ヤなり。は^{ノチ}は
 方^{マサ}は^{コリ}強^エくて硬^{カタ}し。そ^シ停^タ濁^{ダク}る湧^ワ起^キてな^{コリ}
 る。そ^{カク}れ下^{カク}る山^{ヤマ}とあり。竊^{クハ}濤^ユの所^ス小^コなる
 を川^{カハ}とかり。大^{オホ}な海^{ウミ}とあり。そ^チれお
 のづ^{ブン}合^カ境^{キョウ}なり。右^{ミドリ}より伸^{ノビ}紀^キ海^{カイ}陸^{リク}と
 なる。庖^{バウ}犧^キ氏^シ川^{セン}岳^{カク}と名^ナめ。藤^{レイ}山^{サン}氏^シと名^ナめと
 り。そ^{カイ}れ海^{カイ}陸^{リク}と名^ナめ。川^{セン}岳^{カク}

ナニ

都ミヨ
京師ケイシ
十三

親^{シヤク}名^メ目^メ。目^{コク}必^{クニ}君^{クニ}乃^ナ居^ヲり不^フ以^テ知^チと云^フ。帝^{テイ}王^ワ世^{セイ}

紀^キは大異陳^{チニ}の都^{ミヤコ}にありとあり。それ故^{ミヤコ}と
 稱^{セウ}するの始也。三代よりこのへに夏^カより^{ユウ}
 と云。商周より^{シウ}の系^{ケイ}源^{ゲン}と云。系^{ケイ}ハ大なり。昨^シ
 流^{リウ}也。大氣^{シウ}乃^シは海^シ不^シな海^シあり。天子^{ミヤコ}乃^シ我^シを

ウツスミヤコラ
遷都
十日

殷^イ乃^ナ河^カ亶^{タン}中^{カク}。河^カ決^{サク}乃^ナよりて。邦^{ミヤコ}と相^{サカ}

より。都とせしむ。也。今

縣 十

周礼は。四甸と縣とを。史記秦本紀は。同。考云

十二。後乃小郷と聚て。聚て縣と。商

君が傳は。商鞅邑を聚て縣と。さしむ。

あつて。縣と名けり。代始は。秦孝公より

なり。又陸は。云が切。顔は。云。楚莊王陳

乃。王城して。乃縣と。縣乃名とれ

り。事お記ふ。下同

郡 十六

秦昭王二十六年。初く天下を分て。侯と

やめて。ちとを。始て二十六郡と。史記は

云。秦東周を滅して。始て三川郡と。至。後

又云。天子乃北。ハ。子。里。分て。五縣と。一

縣。は。四郡あり

郷 十七

周礼は。六。の。く。軍。政。を。分。れ。と。あり。注。は。比

同。族。黨。別。郡。と。六。は。云。始。は。分。郷。を。周

世
地

十八

周シウ官カン司シ徒ト乃ノ属ゾク又マタ司シ園エン也ニ。又下士三人所

了。
 國より
 これハ今也
 出
 是也
 實也
 國
 乃
 制也

十九

周シユ
つ
り
起コトヲ
執

二十

姜跡キヤウゲの店ミナ援エンとらめり耐ナれと隘アイ巷コウり宅ヲクと

あまハ帝テイコク嘗コトてよりすてよ壬、ヌ巻マキの名あり

二十

漢官典カンノキタケツ 名メイ 曰イハレ。 修陽ラクヤウ 氏シ 在モトノホクキウ 少シウ 父フ 九子キウシ 坊バウ 何ナニ 氏シ

時々。則バ塲ト乃ハ名カニハ。漢カニ此時より有り

市¹
二十二

易エキよイタ包犧氏ハクキ没ニテヲ神農氏ニ似ヲルコ。目ミ中チウよイ多チ

と
く。
天下人民を被イタす。天下は貨と

而後め カラエキ 交易一て退 シラゲ 去 ラクノトコロ 各 ウ 不 コ 考 シカラ

2 同。 祚シシノウ 晨イチ 子イチ を 子セイホニ 世セイホニ 中ニ 子ニ 八ユウ 祚ニ 融ユウ 帝テ と

かへと云。譙セシ周シウう後コりハカウ陽ヤウ氏シ市イチ友ユを

さしき。祝融を治む。とあり。あぐれど
易の祝よとくひ。英帝よりくま
れをそとく。

井 二十三

淮南子よ。伯益井と化れ。ほり。益帝と化
く。初て井化なり。世は品氏。表状大よ。伯
益井化なりと云。世はよ又云。英帝始く井
と穿てり。周云。少と又英帝井と化り。始
ありと云。

城 池 二十四

軒轅本紀よ。英帝味邑と築き。又味と造
れ。英帝内修よ。帝とて。に室をたふす。
あまは周て味と築く。史記より。方士漢
武帝よ。云。て。英帝又味邑にたれと
あり。味邑ハ英帝より始れ。漢云。あり。
祚農の教。石味十。陽地百あり。
とあり。味地は後も英帝より始れ。又品
氏云。状よ。夏鯨。味化なり。ほり。味部と

築さ^{キツ}れ^ツり也とあり。己^{ミヤウ}城郭^{クハク}を始^{ハシ}とす

郭^{クハク} 二十ス

吳越^{ゴエツ}春秋^{シュンチュウ}は曰^{イハレ}。鯨^{クニ}城^{シロ}と築^{キツ}て^ツく^キを^キ城^{シロ}とす。

郭^{クハク}と造^{ツクリ}て^ツいて^ツ民^{タミ}と^ミち^ミる。記^シして^シいて^シ城^{シロ}とす。

郭^{クハク}乃^{ハシメ}始^{ハシ}と^{ハシ}す。世^ヨに^ニ少^シと^{ハシ}す。鯨^{クニ}郭^{クハク}と^{ハシ}す。

按^{アヒ}ず^ニは^ニ軒轅^{ケンエン}中^{チュウ}紀^キは^ニ黃帝^{クハウテイ}城^{セイ}邑^イと^{ハシ}す。築^{キツ}と^{ハシ}す。

と^{ハシ}す。鯨^{クニ}ハ^{ハシ}城^{シロ}と^{ハシ}す。乃^{ハシメ}始^{ハシ}と^{ハシ}す。乃^{ハシメ}始^{ハシ}と^{ハシ}す。

と^{ハシ}す。乃^{ハシメ}始^{ハシ}と^{ハシ}す。

六^サ地^チ里^リ 一里二里^{イチリニリ}の^ノ

春秋^{シュンチュウ}命^{メイ}曆^{リキ}序^{シヨ}は^ニ云^フ。祚^{ソク}農^{ノウ}氏^シ地^チ域^{イキ}と^{ハシ}す。乃^{ハシメ}始^{ハシ}と^{ハシ}す。

海^{カイ}と^{ハシ}す。東^{トウ}西^{セイ}九^ク十^{ジュウ}万^{マン}里^リ。南^{ナン}少^{シウ}八^{ハチ}十^{ジュウ}万^{マン}里^リと^{ハシ}す。

あり。乃^{ハシメ}始^{ハシ}と^{ハシ}す。乃^{ハシメ}始^{ハシ}と^{ハシ}す。乃^{ハシメ}始^{ハシ}と^{ハシ}す。

淮南^{ナンナン}子^シは^ニ云^フ。万^{マン}民^{ミン}喜^キと^{ハシ}す。乃^{ハシメ}始^{ハシ}と^{ハシ}す。

と^{ハシ}す。乃^{ハシメ}始^{ハシ}と^{ハシ}す。乃^{ハシメ}始^{ハシ}と^{ハシ}す。乃^{ハシメ}始^{ハシ}と^{ハシ}す。

て^{ハシ}す。乃^{ハシメ}始^{ハシ}と^{ハシ}す。乃^{ハシメ}始^{ハシ}と^{ハシ}す。乃^{ハシメ}始^{ハシ}と^{ハシ}す。

と^{ハシ}す。乃^{ハシメ}始^{ハシ}と^{ハシ}す。乃^{ハシメ}始^{ハシ}と^{ハシ}す。乃^{ハシメ}始^{ハシ}と^{ハシ}す。

里^リ收^{スウ}ハ^{ハシ}帝^{テイ}より^{ヨリ}と^{ハシ}す。乃^{ハシメ}始^{ハシ}と^{ハシ}す。

地名^{チノナ} 二十七

三才事類

力

ラニセン
イデユ
儼泉
九

漢書卷之十一

人

二 圉 セツブ 説文云。蔬をうゆ。

在子。漢帝の圉とあり。うぐぐぐハハ

三 圉 セツブ 説文云。禽獸を食ふ。

項峻が治書云。人里九川と云く九圉と云

北 圉 セツブ 羊豕を食ふ人を圉と云。

召康公劉と云く。狐を牢と執と云。牢

乃名ハ漢代ハ此と云。

池 三十八

漢帝内傳云。帝すては雲をこらぬ。て昇

て天子とあり。これよりて池沼と傳と

塚墓 三十六

漢帝内傳云。帝。雲を斬く。因て塚墓

疆域 三十七

人のく一方はあれど。け
疆域マヤウイキの始なり。

古今原略

形シ姓セイ
貌ボウ諱イ
修シュ謚イ
飾シキ號カウ
附フ附フ

人^{ヒト}
三十八

易繫辭エキノケイジの天地網緼インウニの交密カウミツとして萬物化マンブツカ

本義は、^{ジン}醇の^{アツク}厚い^{コト}にて^{コト}凝と^{タン}男^{ジョ}女^{セイ}結と^{アハセ}搦て

おわ
化^ハ生^{セイ}人
比^ヒ本^{ホン}義^ギ之^ノ飛^{ケイ}

凡^{ソノ}事^{ハニ}あ^{ブツ}る^ニ由^ニ生^セず^ル所^ニ氣^キ化^{クハ}形^{ケイ}化^カと^スる^ニあり。

氣化^キは^ハを^ヲ人^ニバ^ニ新^{アタラ}し^ク衣^イ服^{フク}を^ヲ要^キす

目と^{ヒサシ}久^{ヒサシ}て^{ヒサシ}垢^{ヒサシ}づ^{ヒサシ}け^{ヒサシ}ぐ^{ヒサシ}れ^{ヒサシ}ぬ^{ヒサシ}道^{ヒサシ}ハ

蚤風を吹く或民媛の風せし。寛永に

蛆シを生ナし。あざとさる魚ウナギは蛆シを生ナす。た
 びにツボぬし。是氣キ乃化ハして。そのものを生ナす。
 我亦氣化キと云。形化ケイと云。右より左を
 蛆シ乃類。一歩キひ氣キと云く化ハしてぬ。又は
 化ハせぬ。男女乃形カタチ交りて種生シュセイと。是と形化ケイと
 云。天地乃始ハジメ生ナず。ハ皆氣化キなり。
 とて不形カタチとてぬハ。形カタチとておゆづりて形ケイ
 化ハあり。形化ケイとてお氣化キ化ハおとろふ。氣
 化ハと云く氣化キなり。又氣化キと云く氣化キなり。

土を以て一河海湧出するありて。漸く
 草木生ず。土を以て草木の生ずるに依り
 鳥獸生ず。すては草木の生ずる。自然は禽獸
 生ず。人を以て又く此の如く。天なり地なり。海
 ありて。人その中より氣化する。一たび氣化
 して。及ば。飛を以て。交て。飛化する。おぼろ
 げに。今蟲魚の如く。すうすが。海のもの。氣化
 せしもの。一とく。人これとあやう。及
 び。人の如く。氣化する。とく。ば。こゝろ。成る。

一、さうりき

夫婦 二十九

杜氏通典は曰。燧皇氏始く夫婦を成るあり。

恒より人皇となり。

君臣 四十

典略は云。孫贛が表は云。皇義よりこのへ。

始て君臣と下つる事とあり。これより

よりさうりきと推し。天皇よりこのへ。

り分ありといふも固く又略なり。天皇

はむて始くこれを正せり

皇 四十一

項峻が始く帝は云。天地立て天皇あり。臣情

り帝系傍は云。天地始て。燧皇氏始て。

則天皇をせり。治世一万余年なり。は

稱する始也

帝 四十二

天皇より燧人よりさうりき。天皇と稱する

天皇人皇あり。天皇よりさうりき。天皇と

一
也

皇帝 四十二

史記^{シキ}に。秦^{シン}天下を兼て。皇帝^{カ子}の号と建^{タツ}はる。
又帝^{ゴテイ}はいづその徳^{トク}を尊^{サニクハウ}ぶ。又人々を
ひて則^{クマ}皇と稱せしむ。王^ワは又その徳^{コテイ}を帝に
及んとす。いして。王^ワと稱せしめ。秦^{シン}
始皇^{シスハウ}といふ。それ徳^{トク}を尊^{サニクハウ}ぶ。又帝^{カ子}と尊^{サニクハウ}ぶ。
とすなり。あるも兼て皇帝^{カ子}と稱^{セウ}べ。

天子
曰十曰

セツブン
 院文よえいあへれ神聖人乃母天子り感
 テニシ
 て子抵うめり。成る天子と云。志林元命苞
 ショトウコ
 よえ。女登子抵うめり。人面顔なり。始て
 タイワシセイキ
 天子と云。帝王世紀よえ。神農氏の
 ムナシマ
 帝有橋氏名を女登と云り。
 コニ
 子と称す。炎帝より云。

梅^ヒと^ニ海^ニは。曲^{キョク}礼^{レイ}は^ニえ。己^ニ下^カは^ニ思^キふ^ニと^ニ己^ニ子^シ
 と^ハ又^{マタ}白^{ヒロク}虎^コ通^{ツウ}り^ニえ。王^{ワウ}老^ロハ^ニ天^{テン}と^チ又^{マタ}と^ニ地^チ
 と^ハ母^{ハハ}と^ニ人^ニ。お^ハ又^{マタ}乃^ニ子^コ也。喜^キ秋^{シュ}感^{カン}精^{セイ}符^フは^ニえ。

人主ハ日月と明を同シ。而時と信を合シ。
 有ル天を父トシ。地を母トシ。日氏兄トシ。
 月氏弟トシ。而是皆天下に君する人ハ天子
 代て民と當ル下とめづる多ク其職が各
 有。是より人れ子の又その父を尊とてこ
 色成のつるが如シ。有ル天子と号するは
 多也。民れ又母を尊とて曰く是也。是より
 乃其れ如きはけきなりと云ふ。月氏を尊とて

太子 曰十又

唐虞の時ハ天下を一つとてこれを賢と云ふ傳ふ
 有。太子の又れ。夏商の王ハそれと云ふ
 傳ふといふも。いふも太子れは是なり。周
 王て始と云ふ世子れ名あり。武王とれは
 て。太子と稱と云ふ。是を太子と稱するは始也。
 漢天子。これ皇帝と号と。有ルその嫡と云ふ
 子と稱ふ。漢書にも祖紀云。又年二月甲午
 漢王皇帝の位より是と。太子と号て是を太子
 と云ふとあり。是を太子と稱するは始也。

太辰 四十七

号^{ダウ}ひ。是^{ダイコウ}を后^{コウ}乃^ノ号^{ガウ}ハ。秦^{シンノ}昭^{セウ}王^{ワウ}よりう^ウる^ルい^イん

母坂 ニシトニ 里 久々々々コウ 太居 ト云

大上宝 四十八

日
 出イッ後コウ世セイ通ツイよツイちツイもツイとツイ用ツイてツイ五ワ畠ハヤのノ株セウとツイ人ツイ

タイタウタイコウ
太皇太后 四十九

秦^シ代^{ダイ}時^{トキ}毎^ヘ紙^{カミ}紙^{カミ}
多^タクニ
皇^{クハ}太^{タイ}后^{コウ}と号^{ガウ}すをより

ソニカウ
号
ス
十

一て天靈テニレイと云コト即スナハチ帝テイ王ワウ多ソニ号カウ也ハジメ也。多和紀

朕チ
六十一

朕ハ我也。我が身は紙にて朕と云。右ハト
下たる面にてこれと称を史記よ云。李斯

議すく。天子ニツカラセウ自称チニして朕といふ人とあり。

られよりて。わ僕^{ワカン}たよ。今^{イマ}はむかしより。
天子^{テンシ}よりて。朕^{ミコ}とわくまより。

又十二

司馬遷史記と作り。おろろとてふ

いふまでもと^{レヤウ}り^{タイ}入^レ。大史^ニニ^{シヨ}グ自叙^{カン}よ。漢武帝^{ブテイ}

乃々紙^{キニジヤウ}一^{イチ}て今^{ルイ}と^ニと^カ云^カ此^ニ類^カ也^ニ今^ニ下^カ又

天子テンシ氏セイ稱ショウ——とと云イフも司シ馬ハ子シ也ヤよりん

一

陛下ヘイカ 又十三

嚴下
テニカ
ス十口

[illegible]

奴ヌ婢ビ
二十六

ち
 う
 れ
 が
 奴ヒナ
 う
 れ
 う
 周シウ礼レイ
 は
 女メ矣ケイ
 あり。
 髻ウタカフ
 う
 く

ハニ代より奴婢ヌビ乃号ガウあゝん。事お紀原

トウ・ヒ・ビト
囚
メ・ラ・ト
ス十七

罪^{ツミ}にて獄^{キョク}に是れがゆゑのもの哉囚^{シウ}と云。津^{ハン}

あいのゆゑ。淑同如皋陶在_レ泮狄囚_レとあは_レは。

多ク
歎くいみじきあり

半^ニ岐
ウカレメ
又十八

いみじいもの。妓女。漢武帝始て常妓
を^{フキ}起す。はく軍士^{グンシ}の書^メなれたものと^{ニチ}符し

1
 2
 3
 4
 5
 6
 7
 8
 9
 10
 11
 12
 13
 14
 15
 16
 17
 18
 19
 20
 21
 22
 23
 24
 25
 26
 27
 28
 29
 30
 31
 32
 33
 34
 35
 36
 37
 38
 39
 40
 41
 42
 43
 44
 45
 46
 47
 48
 49
 50
 51
 52
 53
 54
 55
 56
 57
 58
 59
 60
 61
 62
 63
 64
 65
 66
 67
 68
 69
 70
 71
 72
 73
 74
 75
 76
 77
 78
 79
 80
 81
 82
 83
 84
 85
 86
 87
 88
 89
 90
 91
 92
 93
 94
 95
 96
 97
 98
 99
 100
 101
 102
 103
 104
 105
 106
 107
 108
 109
 110
 111
 112
 113
 114
 115
 116
 117
 118
 119
 120
 121
 122
 123
 124
 125
 126
 127
 128
 129
 130
 131
 132
 133
 134
 135
 136
 137
 138
 139
 140
 141
 142
 143
 144
 145
 146
 147
 148
 149
 150
 151
 152
 153
 154
 155
 156
 157
 158
 159
 160
 161
 162
 163
 164
 165
 166
 167
 168
 169
 170
 171
 172
 173
 174
 175
 176
 177
 178
 179
 180
 181
 182
 183
 184
 185
 186
 187
 188
 189
 190
 191
 192
 193
 194
 195
 196
 197
 198
 199
 200
 201
 202
 203
 204
 205
 206
 207
 208
 209
 210
 211
 212
 213
 214
 215
 216
 217
 218
 219
 220
 221
 222
 223
 224
 225
 226
 227
 228
 229
 230
 231
 232
 233
 234
 235
 236
 237
 238
 239
 240
 241
 242
 243
 244
 245
 246
 247
 248
 249
 250
 251
 252
 253
 254
 255
 256
 257
 258
 259
 260
 261
 262
 263
 264
 265
 266
 267
 268
 269
 270
 271
 272
 273
 274
 275
 276
 277
 278
 279
 280
 281
 282
 283
 284
 285
 286
 287
 288
 289
 290
 291
 292
 293
 294
 295
 296
 297
 298
 299
 300
 301
 302
 303
 304
 305
 306
 307
 308
 309
 310
 311
 312
 313
 314
 315
 316
 317
 318
 319
 320
 321
 322
 323
 324
 325
 326
 327
 328
 329
 330
 331
 332
 333
 334
 335
 336
 337
 338
 339
 340
 341
 342
 343
 344
 345
 346
 347
 348
 349
 350
 351
 352
 353
 354
 355
 356
 357
 358
 359
 360
 361
 362
 363
 364
 365
 366
 367
 368
 369
 370
 371
 372
 373
 374
 375
 376
 377
 378
 379
 380
 381
 382
 383
 384
 385
 386
 387
 388
 389
 390
 391
 392
 393
 394
 395
 396
 397
 398
 399
 400
 401
 402
 403
 404
 405
 406
 407
 408
 409
 410
 411
 412
 413
 414
 415
 416
 417
 418
 419
 420
 421
 422
 423
 424
 425
 426
 427
 428
 429
 430
 431
 432
 433
 434
 435
 436
 437
 438
 439
 440
 441
 442
 443
 444
 445
 446
 447
 448
 449
 450
 451
 452
 453
 454
 455
 456
 457
 458
 459
 460
 461
 462
 463
 464
 465
 466
 467
 468
 469
 470
 471
 472
 473
 474
 475
 476
 477
 478
 479
 480
 481
 482
 483
 484
 485
 486
 487
 488
 489
 490
 491
 492
 493
 494
 495
 496
 497
 498
 499
 500
 501
 502
 503
 504
 505
 506
 507
 508
 509
 510
 511
 512
 513
 514
 515
 516
 517
 518
 519
 520
 521
 522
 523
 524
 525

男色 ナニシヨク
又十九

男^{ナニ}父^ニ乃^ニハ。伊^イ訓^{キン}ヨ
 玄^{ヘン}乃^ニ篇^{ヘン}凡^{ヘン}名^ニ也^ニ。殷^{イン}湯^ニ王^ニの

新さん
比頑童乃戒あは則とあり己

又新組

えれと又道ハ。男とと寵すりし。その

始久一。ちうれた。それを乱風といひて
 古人これを戒あり。されハ孔子も宋
 約が災あり。と人バ今ハ世ふまぬ。と
 一と一。一と一。衛國ハちとあり
 ざり。ハ。弥子瑕ガあり。すや
 を愛して。ハ。漢高祖ハ武
 の政を。ハ。迷て。ハ。帝ハ周
 成る。ハ。帝ハ三
 代よりハの賢者なり。ハ。その

一。ハ。鄧通。ハ。帝ハ董賢と。ハ。世
 と。ハ。帝ハ董賢と。ハ。世
 よりて。ハ。世
 ね。ハ。世
 え。ハ。世
 略。ハ。世
 風。ハ。世
 帝。ハ。世
 夫。ハ。世

世紀^{セイキ}も大異^{ダイイ}なり。而^ニも、庖犧氏^{ハウキ}ハ風姓^{フセイ}也とあり。易^{エキ}類^{ルイ}是^ニ孫^{ボウ}也。炎帝^{エンテイ}付^{ツキ}風^フ次^{サイ}也。姓^{セイ}ハ大異^{ダイイ}よりむとあり。さうして、^{クハウテイセイ}炎帝^{セイ}姓^{セイ}と云^{サダ}めり。一^{セイ}ハ世^{セイ}に因^ヨて姓^{セイ}と賜^{タマフ}れ給^{タマフ}ふ。事^{コト}ハ帝^{テイ}堯^{キョウ}の時^{トキ}稷^{シヨク}と邰^{タイ}は封^{ホウ}じて姓^{セイ}ハ姓^{セイ}と賜^{タマフ}ひ。契^{セツ}と高^{コウ}は封^{ホウ}じて姓^{セイ}ハ子^シと賜^{タマフ}ひ。益^{エキ}を封^{ホウ}じて姓^{セイ}ハ嬴^{エイ}と爲^{タス}ふ。これ姓^{セイ}と爲^{タス}ふの始^{ハジメ}也。古今^{コキン}系^{ケイ}始^{ハジメ}

改姓^{カイセイ} 六十回

漢^{カン}高祖^{コウソ}妻^{セイ}呂^ロ氏^{セイ}を封^{ホウ}じて建^{ケン}信^{シン}侯^{コウ}とす。姓^{セイ}を改^{カイ}て劉^{リウ}氏^{セイ}と爲^{タス}ふ。これ改^{カイ}姓^{セイ}の始^{ハジメ}也。古今^{コキン}系^{ケイ}始^{ハジメ}梅^メ子^シは先^{セン}儒^{ニョ}の次^{サイ}也。古^コハ世^{セイ}小^{コウ}周^{シュウ}て姓^{セイ}を賜^{タマフ}ふ。是^{コト}ハ世^{セイ}生^{セイ}ずる所^{トコロ}也。小^{コウ}周^{シュウ}て姓^{セイ}を人^{ニン}は姓^{セイ}ハ姓^{セイ}也。万^{マン}世^{セイ}も後^{コト}胤^{イン}の姓^{セイ}とあり。むと人^{ニン}ハ稷^{シヨク}を邰^{タイ}は封^{ホウ}じて姓^{セイ}と爲^{タス}ふ。子孫^{シソン}ハ万^{マン}世^{セイ}も是^{コト}を各^{カク}姓^{セイ}と爲^{タス}ふ。是^{コト}ハ同^{ドウ}くも姓^{セイ}と用^{ヨウ}ふ人^{ニン}ハ皆^{カヘ}是^{コト}と云^{イハ}ふ。一^{セイ}ハ世^{セイ}も同^{ドウ}姓^{セイ}ハ婚^{コン}を結^{ムス}ぶ事^{コト}と云^{イハ}ふ。是^{コト}ハ妻^{セイ}姓^{セイ}也。

帝より高祖我姓代劉と稱く。劉敬とよば
 ぬ。こゝより。始て天下代姓代劉。婁敬と
 名。一。姓より。賞す。爵禄を以て。と
 名。一。姓より。人倫の。一。禽獸の
 さ。ひ。入。志。め。と。後世の。あ。や。ま。り。の
 端。を。偶。つ。か。この。勢。は。微。て。唐。大。宗。も。徐。世
 勳。と。て。姓。氏。と。稱。ひ。李。勳。と。よ。ぶ。る。
 明。大。祖。も。黔。寧。王。と。姓。氏。と。稱。ひ。一。つ
 代。と。れ。ハ。久。く。す。て。も。姓。は。一。つ。せ。

新。は。後。漢。祖。馬。が。唐。經。友
 大明一統賦より

氏 六十八

氏を命する代始。一。天皇よりこの一
 時氏を称す。盤古の始と。一。大亦氏と云。物

紀系
下回

六十六

帝王世紀に云。神農の母。名ハ女登とあり
 又大暉の母。名ハ華胥と云。時。一。つ。一。つ
 くハ。名ハ伏羲の母。名ハ華胥と云。時。一。つ。一。つ

礼記曰冠して字はく。その名と殺する所也
とあり。帝王世紀曰少皞帝。名ハ摯。字ハ
青陽とある。時ハ。則金天氏より始て字は
けられん。

諱六十八

諱ハ周より始る。

諡六十九

礼記曰死して諡はく。その名と殺する所也。穆王

子傳よ。天子盛姫が諡を爲て哀淑人と
云。い。姦らハ夫人乃諡也。記を人后の諡
ハ漢より組より始る。

七〇痘疹

痘疹ハ東漢乃建武の中。南陽唐と云ら

し。時。痘疹ハ多し。中。唐と云ら

る。唐と云ら。痘疹ハ多し。中。唐と云ら

る。唐と云ら。痘疹ハ多し。中。唐と云ら

る。唐と云ら。痘疹ハ多し。中。唐と云ら

中華事始卷之一終



